

(参考様式2)

4年 5月 13日

## 出張報告書

津山市議会議員 高橋 寿治

出張期間	令和 4年 5月 11日 ~ 令和 4年 5月 13日
出張先	東京都江東区有明 3-11-1 東京ビッグサイト
出張内容	第13回教育ITソリューション参加
応対者	展示担当者 セミナー講師
概要 所感	別紙

## 第13回教育総合展（EDIX 東京）

令和4年5月11日（水）～13日（金）



東京ビッグサイト

第13回教育 IT ソリューション EXPO と第5回学校施設・サービス EXPO、第3回 STEAM 教育 EXPO、第2回保育・幼稚園 ICT 化 EXPO、第2回人材育成・研修 EXPO が「第13回教育総合展 EDIX 東京」として、東京ビッグサイト西展示棟で開催され、参加した。

今年の EXPO もまだコロナ禍の中にあり、特に、教科書会社、教材会社、出版社などは少なく、デジタル教科書や教材などの情報はあまりなかったように感じた。

今回の最大の特色は、GIGA スクール構想が前倒しされ、小・中学校に一人一台の端末が設置され、それが運用され始めて1年が経った上で開催された。端末の導入に伴い、学校のインターネット環境や授業での活用の方法など、新しい試みが模索され始めたと感じた。

今回の展示で、校務の省力化、公務 DX、ICT 利用による公務と教育の接続、働き方改革に向けたデジタルツールが多く見られた。これらの出展物は現場教員が参加し、現場に即したツールを見つけることが必要と感じた。

本市でも導入されている「Chromebook」の提供元、Google for Education のブースは多くの来訪者の注目を集めていた。

実際に機器を使い操作・体感できる展示であった。同時に公務負担軽減に向けた書籍の無料配布が行われていた。

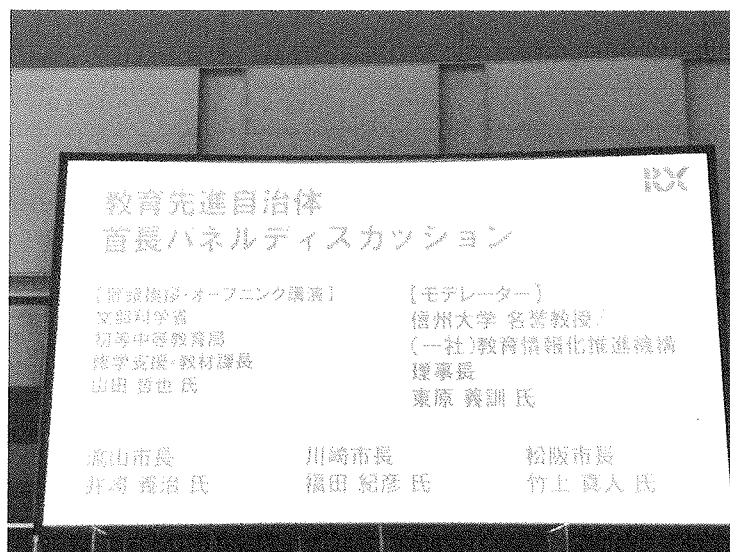
この様に、校務分掌のソフトに関しては、現場の教員が実際に見、体験することで事務処理の効率化がフィードバックできるのではないかと感じた。

いくつかのセミナーにも参加し、教育の今と今後の課題、展望を感じる事ができた。

セミナー報告は以下に記載。

## 教育総合展

### 首長パネルディスカッション



#### 【冒頭挨拶・オープニング講演】

##### \* GIGA スクール構想最近の動向

GIGA スクール構想 1 年目では、短期間に一気に構想を進めたこともあり、さまざまな課題が出てきていることは十分認識している。一つ一つ、確実に解決していきたいと考える。

GIGA スクール構想 2 年目の本年度は、学校現場で端末やネットワークなどのトラブルや各種設定業務など、運用面のサポートをさらに強化していく。学校現場ではやはり ICT が得意な教職員や、これまで中心になって取り組んできた教職員に負担が集中してしまっているといった状況があった。

そうした教職員の本来の仕事に影響が出てくるといったことがないようにするため、これまでも ICT 支援員などいろいろな形でサポートをしてきたが、どうしても「人」がベースの支援になっていた。学校の ICT 運用を広域的に「チーム」で支援する体制に発展・充実させて、より安定的な支援基盤を構築するため、今まさに「GIGA スクール運営支援センター」を各都道府県などで構築中。

端末を導入した初期の段階では、端末が動かないと思ったら充電されてなかった、というような初歩的なトラブルに対応するヘルプデスク的ニーズも多かったかもしれないが、今後は、トラブルの幅が広がってくると思う。端末の家庭への持ち帰りも増えてくることが見込まれる中で、土日や長期休暇などの期間でもトラブル対応できる体制を構築できるよう、「GIGA スクール運営支援センター」を通じて文科省としても支援していきたいと思う。

教室環境の改善として、教員にも 1 人 1 台端末を整備するとともに、高性能なカメラや大型提示装置など、授業環境の高度化を進めている。今までの学校現場へのサポートは、あ

くまで学校という組織に専門知識を持った支援者が来てくれるという形だった。

それはもちろん重要だが、これからは「自分はパソコンが全然分からないので」と、ICT活用を全く放棄するのではなく、特定の教職員への負担の集中を解消するという意味でも、全ての教職員が基本的な ICT の活用ができるようになる必要がある。授業だけではなく、職員会議や保護者とのやりとりなどでも、教職員が日常的に端末を使うようになれば、しかもそれが授業での活用と同じような感覚でできるようになれば、さらに使う頻度も増えて使い勝手も良くなり、相乗効果が出てくると思う。そのために、校務に関しての環境整備も進めていきたいと考えている。校務の情報化に関しては専門家会議で議論しており、校務系システムと学習系など他のシステムとの連携の可能性について検討している。

学校現場の仕事の在り方をデジタルトランスフォーメーション (DX) していく上で、もちろんいろいろな課題があると思う。しかし、「課題があるから、じゃあ ICT を使わない」ということではなく、課題を認識しながら一つずつ解決していければと思っている。「GIGA StuDX 推進チーム」では、ICT を活用した学習指導などの支援や優良事例などの発信、相談・研修などをしており、学校現場の声をしっかりと吸い上げようとしている。

一方で「GIGA スクール運営支援センター」では、端末がしっかり動くように運営の部分を中心に支援していきたい。端末をしっかりと動かすことと、その端末で何に取り組むのかということは切り離せない、クルマの両輪みたいなものだと思っている。教務と校務、それぞれで DX を進めることで、学校全体の DX を図ることが、最終的に目指していくところになると思う。

「端末があるのに、教科書は紙のままなのか」という議論は当然出てくると思う。学びの充実、障害などによる学習上の困難の低減などさまざまな課題に対応するためにも、デジタル教科書の活用を進めていきたいと思っている。中教審のワーキンググループでもいろいろな議論が出てきており、今年の夏を目指して結論を出していきたいと考えている。

デジタル教科書の配信基盤を整備する際に一番気になるのは、例えば、朝 1 時間目に一斉にデジタル教科書を開いたときにフリーズしてしまうという状況にならないように、全体最適を見据えたシステム構築をしていきたいということ。やりたいこともたくさんあるが、やはりデジタル教科書が円滑に使えることが重要。そういう意味では、デジタル教科書は「シンプルで軽いもの」が望ましい。また、授業のたびに子供たちがログインし直したり、毎回呼び出したりというようになると、子供たちの負担につながってしまう。教員や子供たちが使いやすい形にすることが重要だと考えている。デジタルにしたら不便になったというのでは意味がない。

端末を使うことによって、一方通行の授業ではなくなる。「自分で分かるからどんどん進めてみよう」とか、逆に、「分からなかったら画面を共有しながら、友達とちょっと議論してみよう」とか、子供同士で教え合ったり、少し分からないときは教員も交えてみんなで一斉にやってみたり。いろいろなパターンの教え方・学び方が出てくる。また、ある教員が急に授業に行けなくなってしまった場合でも、これまでの学習データを活用することで、学習

活動を止めることなく、できるだけ持続可能な形にできるかもしれない。

国の GIGA スクール構想は、教育の世界にデジタルを本格導入することにより、子供たちの学び方を変え、教師の働き方を変え、学校と社会の接点も増やそうとする、教育のゲームチェンジャーとなる可能性を秘めている。

教育の現場はさまざまな課題を抱えていると思う。GIGA 端末を導入したからと言って、直ちに何か解決するわけではないかもしれない。しかし、この端末があつて良かった、と思ってもらえるときがきっと来ると思っている。

端末活用にはルール設定がとても重要。しっかりとしたルールを決め、その中で端末を活用していただければ、今、教室で抱えている課題を解決できるかもしれない。文科省は、未来を担う子供たちと、子供たちの未来を創る尊い職務をされている学校現場に寄り添い、良くご意見を聴きながら、全身全霊で我が国の ICT 教育を支える。

\*教育先進自治体 首長パネルディスカッション

モデレーター 信州大学名誉教授 (一社)教育情報推進機構 理事長 東原 義訓  
流山市長 井崎 義治  
川崎市長 福田 紀彦  
松坂市長 竹上 真人

(井崎) 東京理科大学、株式会社内田洋行(以下、内田洋行)、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント(以下、SIE)の協力のもと、小学校から中学校まで一貫したプログラミング教育を7月より4校の公立小・中学校から開始。包括連携協定を結んでいる東京理科大学の滝本宗宏教授を ICT 教育推進顧問として、「流山市 GIGA スクール構想」を策定した。

流山市 GIGA スクール構想の一環として、プログラミング教育を行うにあたり、滝本教授から「産官学が連携したプログラミング教育の実践」の提案があつた。これを実践するにあたり、基礎から応用まで幅広く対応できるロボット教材として「toio」を採用することになった。内田洋行と SIE は「toio」をかねてより学校向けに販売展開しており、この度 2 社から本事業の協力を得られることになったため、実現することになった。

東京理科大学の教授や学生が、内田洋行と共同して教材やカリキュラム開発を行います。児童生徒の授業へも学生のサポートを受ける予定。

内田洋行とは学校現場に関する知見・ノウハウを生かし、児童生徒への指導案作成を支援してもらいます。また、オリジナルのプログラミング教材を提供してもらおう。

SIE からは本計画を推進するにあたり、タブレットと接続してプログラミングを基礎から応用まで発展的に楽しく学ぶことができるロボット玩具「toio」を提供し

てもう。

流山市 GIGA スクール構想とは、児童生徒がタブレット端末でデジタルドリルなどを行い、確かな学力の定着を図ることを目的に、ICT 機器の整備や教職員のサポートを一体的に推進すること。

(川崎市)「かわさき GIGA スクール構想」では、令和 2 年度中に市立小中学校・特別支援学校(小中学部)の全児童生徒に 1 人 1 台端末を配備し、令和 3 年度からクラウド型教育プラットフォーム Google for Education を活用した学びの提供を進めていく。

本取組を一層推進するため、Google が提供する「Google for Education パートナー自治体プログラム」に参画するとともに、Google に事例紹介動画を作成してもらった。

インターネットにつながる中で、個別学習でも協働学習でも一斉学習でも、クラウドによって学びを蓄積したり、双方向の学びを可能にしたりすることによって、かわさき教育プランの基本目標である「自主・自立」「共生・協働」を推進します。既習とつながる、他教科とつながる、他者とつながる・・・「つながる」をキーワードに、「情報活用能力」を基盤として、ステップ 1、ステップ 2、ステップ 3 と段階的に学びを変容させていきます。1 人 1 台分の 端末を通して様々な人・もの・こととつながる中で、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力が育まれていく。

#### 課題と今後の取組 1

##### 今後の検討事項

###### \* 教員への研修

- ・双方向のオンライン指導の充実へ向けた研修
- ・ICT を効果的に活用して指導できる能力の育成
- ・デジタル教科書・教材の活用等

###### \* 施設整備・ICT 環境の整備

- ・教育委員会の事務所においても GIGA スクール構想と同等の通信環境の整備
- ・担当職員(指導主事等)にも学校と同じ端末を配置
- ・今後の学校の改修や増築工事における、GIGA スクール構想や学習スタイル等の変化を踏まえた、ICT 環境の整備

#### 課題と今後の取組 2

##### 今後の検討事項

###### \* 情報セキュリティ

- ・個人情報保護のルールづくり
- ・情報セキュリティポリシーに関するルールづくり

###### 学校への支援

- ・ GIGA スクールサポーターの配置

- ・ ICT 支援員の配置

エビデンスに基づいた学校教育の改善

- ・ 児童生徒の学習記録等データの蓄積・整理

- ・ 学級や学校全体の学習や生活状況の可視化

- ・ エビデンスに基づいた的確な指導・支援(学習指導、生活指導の充実、保護者への情報提供)

# この後、モデレーターを中心に ICT 教育の今後について、パネルディスカッションが行われ、持ち帰りタブレットに学校からの情報通知を入れる取り組み、子供のために学校から教育委員会へ何でも相談を行うこと、横の繋がりにより、1 度に 200 人教育も可能であるとか、地方都市の人口減少に向け、タブレット利用で、郷土愛を伝えるなど、人づくりの大切さを教育に盛り込むなど、十分にタブレット活用授業が行われている様子が示された。

文部科学省から本年 4 月に公表された、「学校教育情報化推進計画(案)」の今後を中止していきたいと結ばれた。

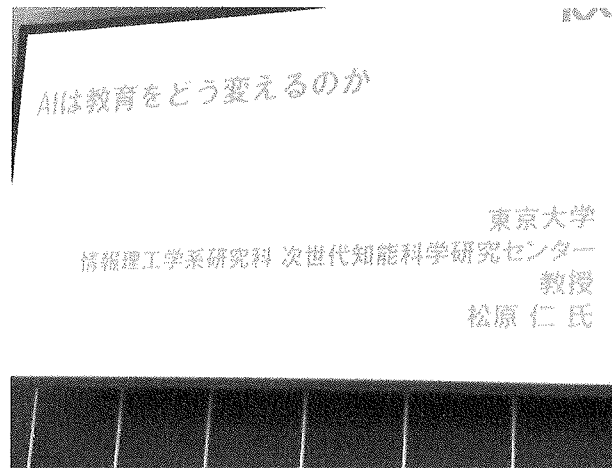
ICT 教育はこれからまだまだ変化していくものと感じられた。本市においても、他自治体の事例を参考にしつつ、良いものは取り入れ後れを取らないよう取り組む必要を感じた。



## 教育総合展

### AIは教育をどう変えるのか

東京大学 情報理工学系研究科 次世代知能科学研究センター教授  
松原 仁



#### ① 人工知能について

人間のような知性を持った人工物(コンピュータ、ロボット)をつくることを目標とする(科学的目的)

- ・個人的には鉄腕アトムのような人工知能をつくりたい
- ・「人工知能 (AI)」には明確な定義はない  
→コンピュータの進化と技術の進化によって変わってくる

#### ② 人工知能と人間

- ・知能とは何か、心とは何か、感情とは何か  
→人工知能の研究は、人間とは何かを探究することにつながる

#### ③ 今の世の中の人工知能の例

スマートフォンや AI スピーカーの音声・Web を通じての推薦やおすすめ  
自動運転・将棋や囲碁でプロ棋士より強くなること、など

- ・AI は、ルールや範囲が明確なことは得意
- ・ルールが不明確で範囲が不確定なものは不得意  
→教育も、どちらかというとな後者に近い

#### ④ 人工知能の歴史

- ・1956年に人工知能 (AI) と呼ばれるようになった
- ・3回のブームがあり、現在はその第3回目である
- ・ディープラーニングの時代 (2010年ごろから始まる、機械学習の活用)

⑤ ディープラーニングとは

- ・2006年、ジェフリー・ヒントンが提唱
- ・もとになるパーセプトロンの考え方は、1950年からあった
- ・ディープラーニングを使った翻訳ソフトは素晴らしい  
→日本人の英語の論文がそれでうまくなったといわれている
- ・多くのデータが必要（人間は少ないデータで理解する）
- ・パフォーマンスはいいが、なぜそうなるかは分からない  
→説明可能AIをつくるのは難しい

⑥ AIが得意なこと不得意なこと

- ・定型的な作業は得意、例外的な作業は苦手
- ・人間にとっての意味を理解できない
- ・ルールが明確のことは得意、不明確のことは苦手
- ・データからの再現（モナリザ風の作品をつくるなど）は得意だが、自分で創造することは不得意

→コンピュータによる脚本づくりや俳句作りに挑戦したが、なかなか難しい

⑦ ITとAIと教育

- ・ITとAIは個別対応に向いている
- ・分からないことを重点的に学習できる
- ・進み方と速さを調整できる
- ・同じことを何度でも学習できる（生徒が恥ずかしくない）
- ・語学学習に向いている（ネイティブ、発音チェック、ゆっくりも速くも聞ける、何度も聞ける）
- ・若い世代ほど抵抗がない。親和性がある
- ・教師には教師の、AIにはAIの良さがある

⑧ 情報教育の必修化

- ・過去は読み書き算盤
- ・現在は、読み書きIT(AI)の時代  
→どの学校で、どれだけ教えるか  
小学校で何を教えるか（イギリスではプログラミング）  
小学校でどう教えるか（年配者のボランティア）
- ・2022年度の高校で情報Iが必修化
- ・2024年から共通試験にも
- ・大学でもデータサイエンスの教育が始まっている  
→一般人もIT・AIについて学習する必要がある

⑨ 教育とAI

- ・子どもに何を教えるのか

→記憶能力や外国語翻訳はコンピュータのほうがすぐれている

・人間をどう評価するか

→人間にしかできないことは何か

→スマートフォン持ち込み可のテストの可能性

・そもそも何のために勉強するのか

→よりよい生活のため

・AI時代の教育とは

人間は人間のできることをする、やるべきことを見つけるのも教育、「人間性」を身につけるための支援。

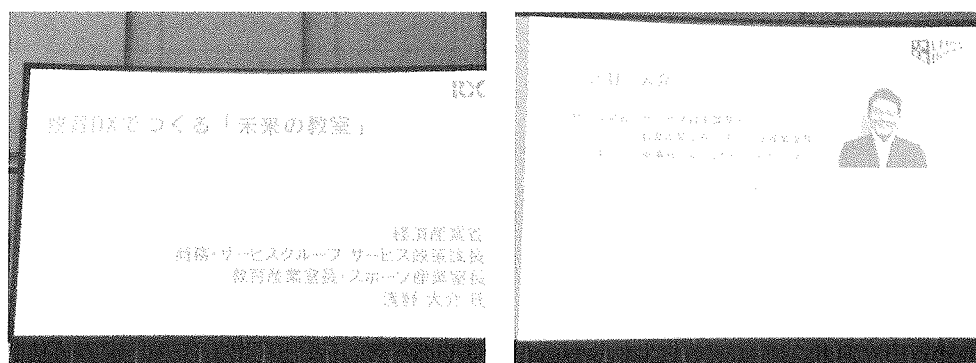
松原教授はこのままコンピュータの性能が上がっていけば、AI にどこかで追いつかれ、追い越されると言われる。確かに、くりかえし作業、過去のことを踏襲する仕事などは叶わなくなる。少しずつ人間のやっていることをコンピュータに代替されていく。

現在でも、電車の乗り換えや、目的地までの道順、知らない土地での食事などスマホアプリに頼っている。最後の意思決定は人間がするが、AI に任せているのも事実。

AI の役割は大きくなっても、人間でしかできない仕事もあるはず。今後、AI の力を借りながら、人間の意思決定の重要性を尊重し、社会全体を見直す時代が来ることを認識する必要を感じた。

## 教育 DX でつくる「未来の教室」

経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課長  
教育産業室長・スポーツ産業室長  
浅野大介



はじめに、コロナ禍で一気に進んだ GIGA スクール構想「1人1台端末」導入から現在までを話された。

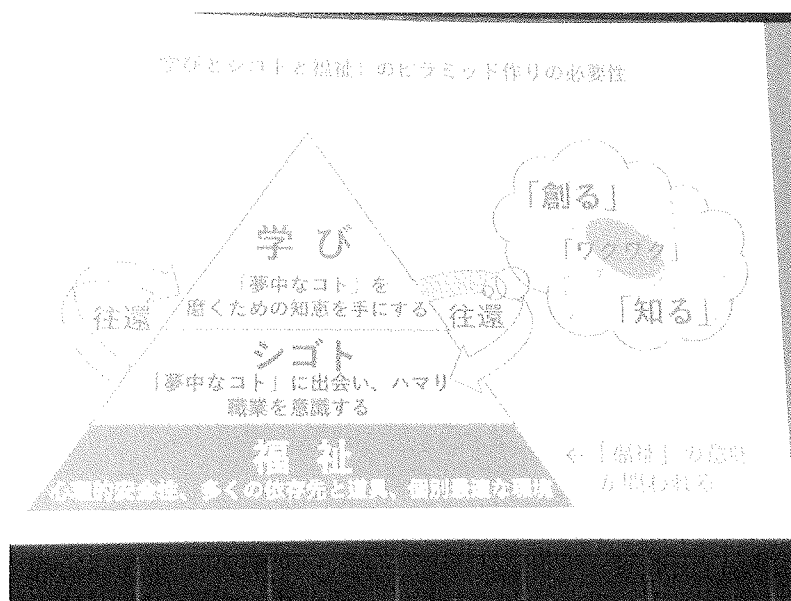
2018年に文科省は3クラスに1クラス分の情報端末を地方自治体から各小中学校に整備することを目標に掲げていて、これが国家戦略だった。パーソナルコンピューターは1人1台だからこそ意味があり、この数値目標は意味を成していなかった。たまたま使う高価な道具ではなく、いつでもどこでもインターネットにつながり自在に使える文房具でなければならない。文科省と相談して『1人1台端末』の環境整備を国費をつぎ込んでやることを決めたのが2019年。2021年にデジタル庁が創設され、各省いっしょに教育もDX政策をやらうとなった」と経産省が文科省と協働で進め、加速させてきた GIGA スクール構想の経緯を説明された。

浅野氏は、「1度は差が開いてもかまわない。有意義に端末を使った学校や自治体があればその事例は北極星になるので、遅れている自治体や学校はそれを目指してほしい。トップランナーの学校や自治体を応援したいというスタンスで、経産省が EdTech 導入補助金を始めた。今、全国 36,000 ある小中学校の約 2 割、6,500 校が EdTech 導入補助金を利用して EdTech を使って授業をするようになっている。まさに今 3 年目の実証校・自治体を募集中だが、3 年間限定で立ち上げたのでこれが最後のチャンス。入口のフェーズは終わり、この後は『自走』のフェーズに入っていく」と語り、この 2 年で学びの場に広がった EdTech に手ごたえを感じながらも、次のステップに踏み出すことを促した。

「いくら勉強ができて、主体性が養われていない。これまでの日本教育の現時点での通信簿が調査結果に表れている。日本の子供たちは 18 歳になった時点で自分で社会や国を変えられると思っていない。自分で考えて調べて議論して、ものをつくり世に問うこと。そういう一連の繰り返しの訓練ができる学校に変わっていかなければならない。そのためにデ

ジタル、EdTechが必要」と言い、教育DXを手段として目指す教育とは、文科省の新学習指導要領の「主体的で対話的な深い学び」であり、文科省も同じ危機感をもっていると話した。

「日本の教育政策は二項対立が多い。文系か理系か、経験か教科か、デジタルキャリアか、通学か通信か、対面かオンラインか。それらはすべて重要で、組み合わせることが大切。組み合わせの可能性を無限に広げてくれる技術がデジタルテクノロジー。このことを今一度世の中に広げていこうという機運が今政府の中でもじわじわと盛り上がっている。受動的で一方的で浅い学びはやめて、主体的で対話的な深い学びへと変わっていく必要がある。教育のDXは『オンデマンド』『オンライン』『リアルタイム』『対面』の4象限を組合せ自在にする学習環境づくりのことではないか。現状は『対面』の教育がほとんどである。コロナ禍を経て4象限の組合せが自在に変わっていった大人の環境を、子供たちへも渡そう」と語り、時間、居場所、教材、指導者の組合せの自由を最大化し、学習者を主体にしたDXの実現を目指して「未来の教室」がはじまったことを再確認した。



この後、「未来の教室」実証実験の事例紹介があった。

#### ・長野県立坂城高校

地方のスタンダードな公立校にAI教材「すらら」(数学・英語・国語)を導入し持ち帰り可能な1人1台パソコンで、個別最適・自律調整型の学びを3年間にわたり実証。

自己効力感を高めた生徒が増加し、教室外でも使用可能な端末を持ち帰り、自宅学習も習慣化するという変化が見られた。さらにモチベーション向上を目指し、探究と教科学習の効果的な接続を実証。すららプレイリスト機能で探究と教科を紐づけ、探究ノートで振り返りを促したところ自主的に学ぶ生徒が9割近くに増えた。探究と教科のつながりを感じ、教科を学ぶ意義がわかることで、主体的に学び始めた。

生徒のアンケートでは、「自分でやることをコミットしたから週末に課題に取り組む時間

が増えた」というコメントがあり、実証実験の成果が見られた。

浅野氏は「この成果から生徒の自己効力感に不安があっても大丈夫と言いたい、公立学校における実証事業の成果の定着と普及には『継承』の課題がある」と言われ、教員の転勤という人事の問題にも踏み込まれた。

#### ・エシカル・ハッカー養成講座

サイバーセキュリティ人材「正義のハッカー（エシカル・ハッカー）」を養成する教育プログラムを構築・実証。ゲーム依存は問題があるという側面では語られないが、それだけ熱中している子供たちから何らかの資質能力を見出せるのではないかという視点で、才能を発掘するプロジェクト。企業のサイバーセキュリティを担う仮想サイトをつくり、高校生からエシカル・ハッカーを育てる環境をつくった。

不登校経験のある生徒も含め、通信制高校の生徒が多く参加し、実際のエシカル・ハッカーによるオンラインでのキャリア講演から、学生時代に自分と近い苦勞をしてきた人がエシカル・ハッカーの仕事で活躍していることを実感。キャリア講演視聴、講義・ワークショップ、ゲーム形式の演習、インターン実習によってスキル開発とマインド醸成を目指した。インターン実習まで進んだ生徒も輩出された。この4月にエシカル・ハッカーの卵として就職した高校生も生まれた。

「学びとシゴトと福祉のピラミッド作りが必要で、心理的安全性と多くの依存先と道具、個別最適な環境のある福祉が基盤となり、学びとシゴトの好往還を生み出す」と浅野氏は語られた。

その他、「みんなのルールメイキング」プロジェクト、教育委員会 BPR などの事例説明も行われた。

最後に「未来の教室の事例は、自分の街でも起こることだと思って、取り組んでほしい。同じ壁にぶつかっても、同じように乗り越えられる」と締め括られた。

津山市においても、1人1台端末の配備と教育が始まり1年が経過した。これから本格運用が始まるものと思うが、先進事例を参考に、できることはどんどん取り入れ、子どもたちの未来へ向け新しい教育に取り組む必要を感じいた。

(参考様式2)

4年 5月 13日

## 出張報告書

津山市議会議員 高橋 寿治

出張期間	令和 4年 5月 12日 ~ 令和 4年 5月 13日
出張先	東京都新宿区戸塚町 1-104 早稲田大学大隈記念講堂
出張内容	全国地方議会サミット 2022 参加
応対者	開催者
概要 所感	別紙

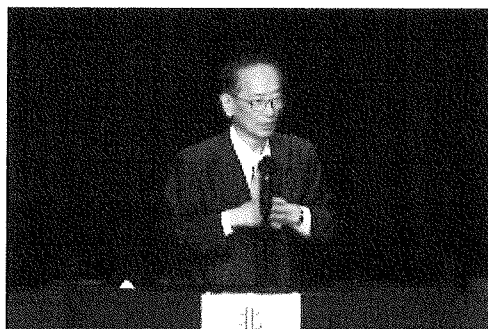
## 全国地方議会サミット 2022

5月12日（木）13:00～18:00、13日（金）10:00～16:00

東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学大隈記念講堂



チーム議会で取り組む「自己決定・自己責任」の地方自治と題して、早稲田大学名誉教授北川正恭氏の基調講演で始まった。



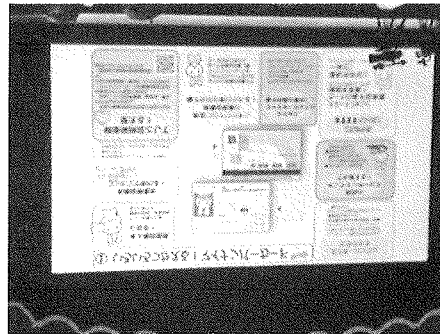
議会改革は第2ステージに入っている。

議会基本条例制定の議会は900に届こうとし、議会改革の形式要件は整ってきた。新しいステージでは、地域課題を解決する議会、住民福祉向上に寄与する議会となり、実質要件を満たすことが求められている。

これを実現するためには議会と議会事務局とで、チーム議会となり実質的な成果を上げなければならない。議会から地方創生を実現する必要性を話し、質としての議会改革が求められる。定数・報酬の削減は議会改革ではないとも話された。

次に、「一人一人の多様な幸せを実現するデジタル庁のミッション」の講演をデジタル大臣の牧島かれん氏が動画によりされた。





誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化をキーワードにデジタル社会の実現に向けた重点計画を話した。

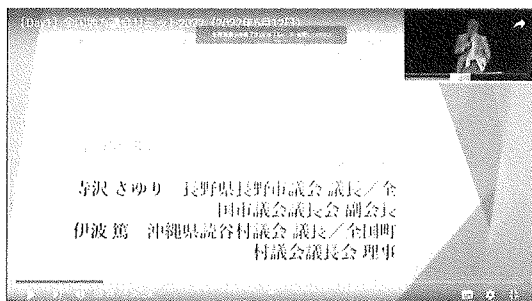
この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。

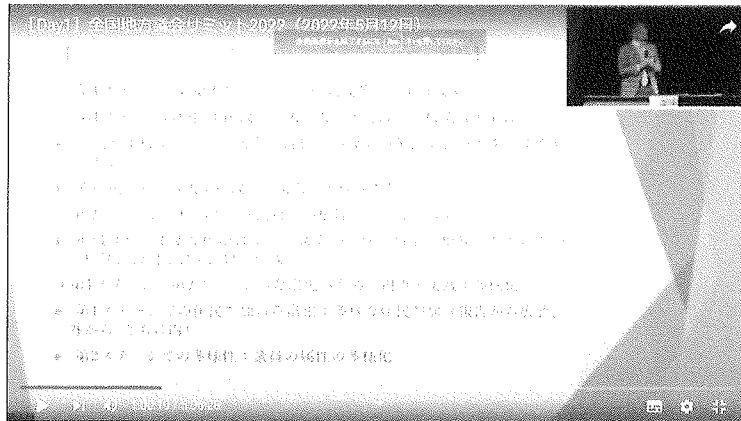
重点計画に記載した施策は、進捗や成果を定期的に確認しながら PDCA サイクルの徹底を図り、国民や民間企業の満足度や利用率などをデジタル化の進捗を大局的につかむ指標として把握・公開しながら、必要な施策の追加・見直し・整理を行う。

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべき。

デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となってきた。デジタルの活用で目指すのは、これをさらに推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会であるべきと話し、多種多様なニーズを誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できる社会を実現に向け動く、と講話した。

その後、住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会と題し江藤俊昭大正大学教授をモデレーターに寺沢さゆり全国市議会議長会副会長、伊波篤全国町村議会議長会理事とともに鼎談が行われた。

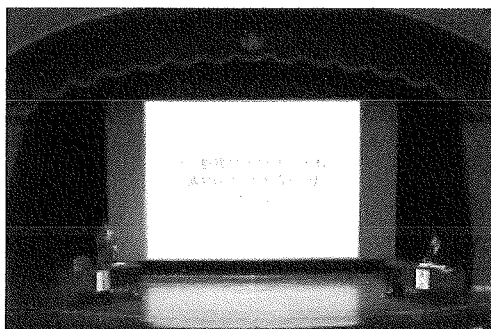




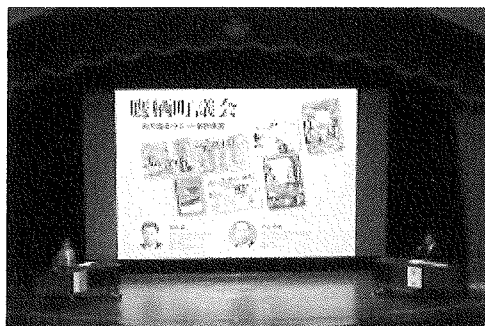
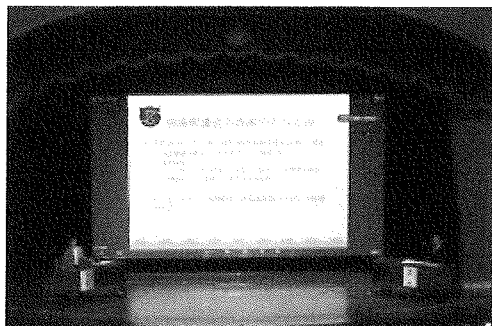
15:10からのセッションは、  
千葉茂明月刊「ガバナンス」編集主幹／コーディネーター  
清水克土滋賀県大津市議会議会局長  
岩崎弘宜茨城県取手市議会事務局次長  
中野智基愛知県知立市議会議長  
松尾徳晴福岡県春日市議会議長  
米丸貴浩福岡県春日市議会議員／広報広聴委員長  
によるオンライン議会の展開事例のディスカッションが行われた。



16:55からの講演・セッションは  
土山希美枝法政大学法学部教授  
西原浩北海道別海町議会議長  
青野敏北海道鷹栖町議会議員  
片山兵衛北海道鷹栖町議会議員



土山教授の講演は以前2回セミナー受講で聴いた内容で、取り立てて目新しいものはなかったが、北海道別海町議会の議会改革の取り組み、特に一般質問後追跡調査、委員間討議を行うなど先進的取組の発表、鷹栖町議会からは町民に一般質問に注目してもらうため、週刊誌の新聞広告風のチラシの発行と傍聴者による採点（通信簿）を行うなど画期的な取り組みと委員会からの一般質問や一般質問から委員会での調査研究への発展が発表された。

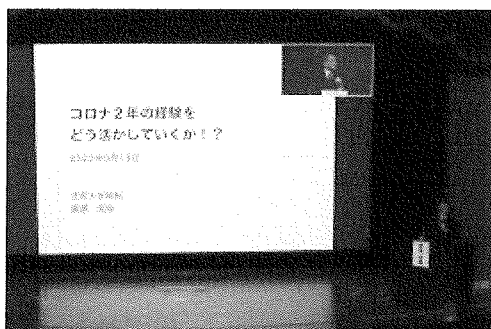


## 2日目

【講演】 10:05-10:50

「コロナ2年の経験をどう活かしていくか!？」

廣瀬克哉法政大学総長



「本物の危機」を実体験した2年間から 学ぶべきものを学び取れたか？

2年もの期間があったのに危機管理策が 前進していないとすれば、もうその組織は 将来においても危機管理ができるはずはない。

法制度上の対応で確認できていること

- オンライン「出席」を認めている法律が現にある
  - 例：一般法人法 理事会、評議員会のオンライン出席 •衆議院憲法審査会の議論のとりまとめ
  - 議院自律権の範囲で、オンライン出席を実現することが法的にも可能
  - 地方議会についていえば、議会の自律権=条例や会議規則で定めることができる
- 改革機会としてのいま
- コロナ前にできなかったことを実現する改革
  - 新しい層の住民とのつながり •新しいコミュニケーション手段、情報共有手段の活用

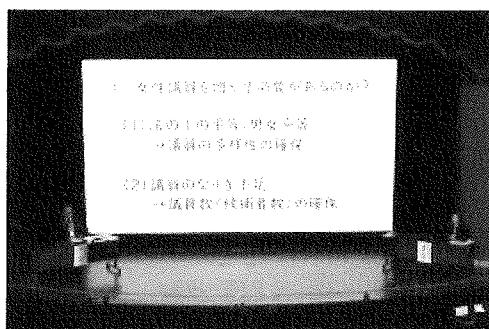
- 集えなくても議会が機能できる準備
- コロナ前にはできていたことを取り戻す改革
- 住民との対話、意見交換の •地縁型組織の機能低下をどう補うか
- 議員が地域住民のオンライン指南役に  
という内容の講演があった。



【講演・セッション】 11:00-12:00

地方議会における男女共同参画の推進と実践

林紀行 日本大学法学部教授 / コーディネーター



1・女性議員を増やす必要があるのか？

- (1) 法の下での平等：男女平等→議員の多様性の確保
- (2) 議員のなり手不足→議員数（候補者数）の確保

2.地方議会は何をしなければならないのか？

- (1) イベントの開催：女性模擬議会、議会傍聴ツアー、パネル展、セミナー・講座
- (2) 広報・啓発：リーフレット、HP・情報誌の活用
- (3) ハラスメント対策：規定の整備、研修の実施
- (4) 男女に開かれた議会への環境整備：欠席規定の整備、妊娠・子育て中の議員への配慮、施設の整備、旧姓使用、議会モニターに係わる取り組み、傍聴者への配慮
- (5) 議会における男女共同参画の推進に関する検討・理解の促進：女性議員中心の検討・提案等、男女共同参画・女性活躍に関する研修

3.2019年統一地方選挙の結果

### 【投票率】

- 都道府県議会議員選挙：44.0%
- 指定都市議会議員選挙：43.3%
- 市区議会議員選挙：45.1%
- 町村議会議員選挙：59.7%

### 【無投票当選者割合】

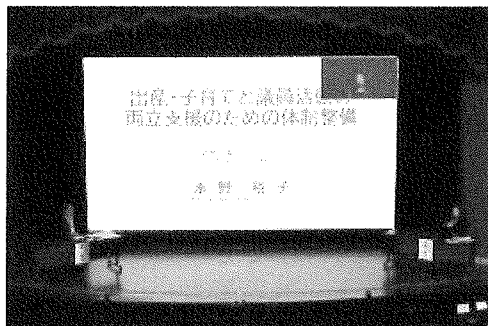
- 都道府県議会議員選挙：26.9%
- 指定都市議会議員選挙：3.4%
- 市議会議員選挙：2.7%
- 町村議会議員選挙：23.3%

※都道府県議会議員選挙で無投票となった選挙区：37.2%

立候補者数が定数割れとなった団体8団体（合計9人）

この項の中で、岡山県の自治体の議員定数予測が取り上げられた。

永野裕子出産議員ネットワーク発起人・代表



出産・子育てと議員活動の両立支援のための体制整備

地方議会における男女共同参画の推進と実践 全国地方議会サミット 2022～多様な議員、参画、政策形成～ 2022年5月13日 2021年マニフェスト大賞グランプリ受賞 ■出産議員ネットワーク・子育て議員連盟（東京都豊島区）

女性議員は、あまりにも少ない。女性の政治進出を推進するには、さまざまな手法が考えられる。社会意識・規範の変更とともに、制度的変更も必要である。出産議員ネットワーク・子育て議員連盟は、出産や育児を経験した議員によって構成されている。出産・育児等家庭生活と議員活動の両立のための体制整備のための要望活動を行い、実現に向けて大きな成果をあげた。また、全国調査の結果を踏まえて、問題点を整理している。これらの活動は、「第5次男女共同参画基本計画」への反映、全国三議長会の標準議会会議規則の改正、「政治分野における男女共同参画推進法」の改正法につながっている。さらなる展開が期待される。

高橋たい子宮城県柴田町議会議員

平間奈緒美宮城県柴田町議会副議長

【講演・セッション】 13:00-13:45

速報！議会改革度調査ランキングとトレンド

中村健早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

【講演・セッション】 13:45-14:45

Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広聴

古井康介株式会社 POTETO Media 代表

小林真子 ZEXT 代表

吉永一輝 ZEXT 副代表

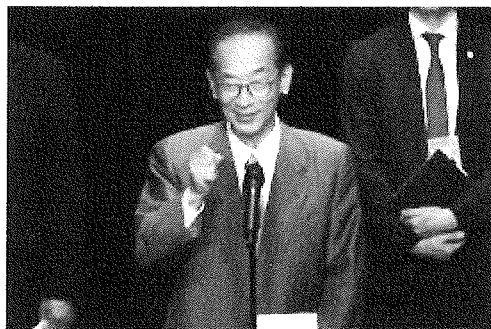
【講演】 14:55-15:40

いまこそ問われる！地方自治と議会の役割

片山善博大正大学社会共生学部教授／元総務大臣

【総括・宣言】 15:40-16:00

北川正恭（早稲田大学名誉教授／元三重県知事）



全国地方議会サミット 2022 宣言文（案）

ローカル・マニフェストは、2003年春の統一地方選挙へ向け、当時の北川正恭三重県知事が導入を提唱していらい、20年を迎える。この間、「お願いから約束へ」のスローガンのもと、あいまいな選挙公約から事後検証が可能なローカル・マニフェストの広がりや、当連盟の働きかけもあり、選挙期間中にマニフェスト・ビラ（証紙ビラ）の配布が首長、都道府県議会議員、市区議会議員選挙で可能となり、現在では町村議員選挙でも可能となった。また、当連盟が主導する議会改革が全国の地方議会へ広がり、執行機関の監視だけではなく、二代表制の一翼として政策を実現するなど機能する議会、多様な住民が参加できる議会などチーム議会により住民福祉を果たす議会が増え、地方から政治を変える原動力となっている。

しかしながら、マニフェスト・ビラの活用については、配布方法や記載内容などに試行錯誤が続いており、有権者が選挙において、政策を判断材料できる状況とは言えない状況であ

る。

議会改革においては、新型コロナウイルス感染症により議会機能が停止する例があり、緊急時の議会の存在意義が問われる状況が生まれ、オンラインなどデジタル技術の拡充が求められている状況となった。オンラインの活用は、議場に参集できない場合でも議会機能の維持が可能となるばかりではなく、多様な人材による議会活動も可能となるツールでもある。

以上のことから、「住民福祉の向上を果たす議会」を実現するため、来年の統一地方選挙を含め、今後の政治改革、議会改革を進めるために全国地方議会サミット 2022 参加者一同として以下を宣言し、行動する。

#### 記

1. 2023 年の統一地方選挙を含め地方議員選挙でのローカル・マニフェストや証紙ビラの進化を図る。
2. オンラインによる常任委員会開催へ向け、条例改正を全国の地方議会へ広げる。
3. オンラインによる本会議開催に向け、法整備を進めるよう国へ働きかける。

以上

2022 年 5 月 13 日

全国地方議会サミット 2022 参加者一同

ローカル・マニフェスト推進連盟

(参考様式2)

4年 5月 20日

## 出張報告書

津山市議会議員 高橋 寿治

出張期間	令和 4年 5月 18日 ~ 令和 4年 5月 20日
出張先	東京都江東区有明 1-11-1 東京ビッグサイト
出張内容	第26回自治体総合フェア参加
応対者	出展者 セミナー講師
概要 所感	別紙

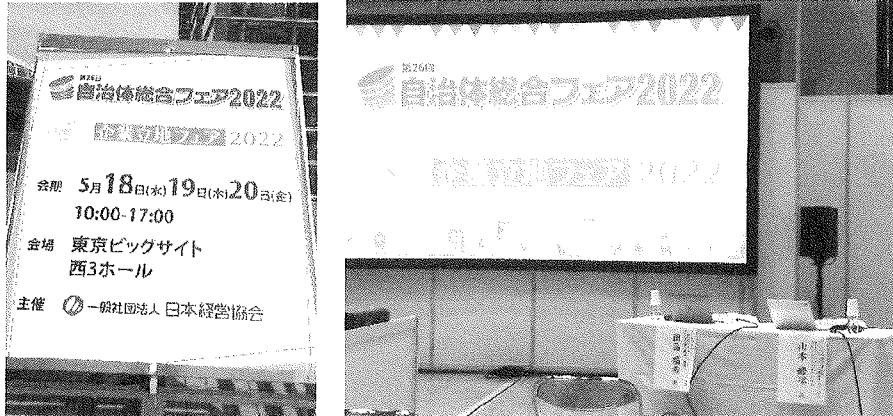


## 自治体総合フェア 2022

地域で創り、育み、守り、持続可能な地域社会へ

2022年5月18日(水)、19日(木)、20日(金)

東京ビッグサイト 西3ホール



初めての参加であったが、コロナの影響もあったためか、比較的コンパクトな展示であったように思う。

展示会では、これからのまちづくりの中心となる4つのゾーンで構成された。

自治体業務イノベーションゾーンとして、人事・総務担当、情報通信担当、契約・管財担当職員等を対象に、自治体業務の能率向上は、デジタルツールを活用により、時間の大幅な短縮や成果を飛躍的に向上することができる。こうした業務の革新につながる製品・サービスを幅広く紹介。

危機管理対策ゾーンとして、危機管理担当、情報通信担当、後方・広聴担当職員等を対象に、自治体行政経営の必須事項である危機管理対策において、情報セキュリティ、感染症対策、自然災害に対する対応まで、様々なリスクを想定し、事業活動全般に関する製品サービスを幅広く紹介。

快適未来都市ゾーンとして、福祉・介護担当、情報通信担当、農林水産担当職員等を対象に、自治体が目指すまちづくりは、デジタル化はもちろん、AI、IOTをはじめとする技術革新を取り入れ、市民生活の質や都市活動の効率化の向上を図っていかなければならない。その為に自治体が活用できる快適未来都市を構築するために役立つ製品やサービスを紹介。

地域振興ゾーンとして、広報・シティープロモーション担当、観光担当、産業振興担当職員等を対象に、自治体の地域振興の中心施策の「観光・インバウンド」「産業振興・雇用創出」「市民協働」もデジタルと対面を融合、様々な体験やサービスが生まれている。ニューノーマル時代における新たな地域振興の製品・サービスを紹介。

いくつかのカンファレンスを受講したので、報告します。

## # 地域 DX を加速する自治体 ✖ 副業人材

サービスデザイナー (一社) Deep Care Lab 理事 生駒市職員 (副業) 田島瑞希  
大学卒業後、NTT データ経営研究所入社。2012 年から国内大手企業向けにデザイン思考や組織開発手法を活用した新規事業・サービス創出、それに伴う組織改革に関する研究・コンサルティングに従事。合わせて、デジタルファブ리케이션の普及における社会変化に関する調査研究や、海外のデジタルガバメントに関する調査研究にも従事。2018 年結婚を機に奈良県へ移住、リモートワーク開始。2020 年 4 月奈良県生駒市役所にサービスデザイナーとして週 1 で勤務(副業)。



さいたま市教育委員会 GIGA スクール構想プロジェクト IT スペシャリスト  
プロジェクトマネージャー (副業) 山本修平

モデレーター (一社) 行政情報システム研究所首席研究員 狩野英司  
(田島)

生駒市は DX、スマートシティについて令和 4 年度から検討。8 名の外部人材登用。東京の職員は完全オンライン化。

役所とのガイド役の職員 1~2 名とともに外部人材が行動。

孤立するので、一人では行わない。

行政サービスデザインを担当。

(山本)

プロジェクトマネージャー、インフラ、セキュリティ、コンテンツの IT スペシャリストと教育委員会で「さいたま市は GIGA スクール構想プロジェクトチーム」を結成。

外部からみる危機意識を共有し、目的意識の明確化した。

自治体として、外部人材の活用には 9-17 時勤務の概念を除去する必要がある。

外部人材は実践が 1 番。

ジョブ型雇用の文化がない→仕事の定義ができていない

何をどう任せば良いかわからない

〈実際の仕事〉

(田島) 市民課でホームページ管理 — 市民目線から入り、メニュー部分から統一感を

図る

分かりにくい行政用語は使わない

(山本) 管理職と現場とのギャップがある

すぐ出来るプロジェクトと予算必要なプロジェクトを分ける

To be を行う — 何がどう動いているかを全て書き留めることによって、問題点が見つかる。

〈副業の最終形〉

(田島) 必要と思えることはやれているが、今後、問題点を見出し、解決に向けて動く

(山本) 地場産業の DX 化を進めることによって、働いている人がハッピーになれる

今後津山市でも DX に関して外部人材 (副業・専業) 登用を考えて行かなければならないが、行政と民間とのギャップを取り除き、スムーズに業務が進むことを望む。

#### # オンライン市役所

4 自治体から職員が参加。

1778 自治体、省庁中 1200 自治体・省庁が参加。メンバー数 5200。課の数は 60

「あなたの経験が地域の力になる」をキャッチフレーズ

4 自治体から部署の異なる 4 名の職員が参加。

オンライン市役所の活用法

1. 全国の公務員の話聞いてみよう

他自治体の取り組み方、違いを確認できる。

オンライン相談所

都市計画、財政、生活保護、広報・情報等専門分野の職員の口座開設

Z o o m を利用したオンラインランチ会の開催

2. 他の自治体の人に質問、相談してみよう

F a c e b o o k グループで質問・相談すると、全国から回答が来る

メッセージは雑談の場

3. 同じ業務の人とコアな情報交換をしてみよう

税徴収課、市民税課、生活保護担当課、コロナワクチン担当課など他の自治体の取り組みの情報交換

4. 全国の公務員と交流しよう

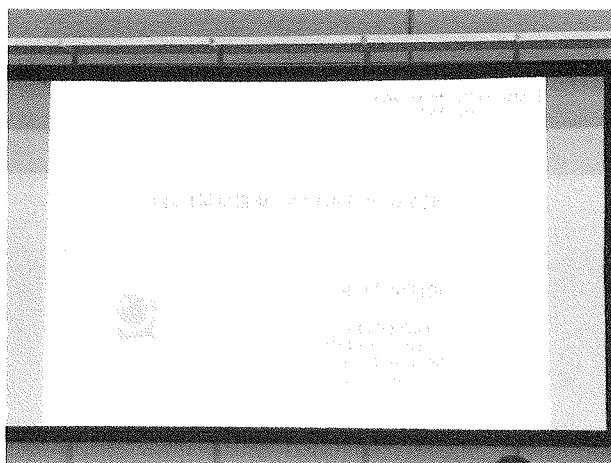
自治体職員だけではなく、省庁の公務員とも交流ができる

自治体職員が役所内で孤立することなく、他自治体職員と交流できることによって、問題解決や、新たな取り組みが始まることも期待できると感じた。

## #自治体 DX 推進とマイナポイント第 2 弾

総務省 自治行政局 地域力創造グループ

政策情報化企画室長 小牧 謙太郎



表題の背景は、R2.12.25 に策定された「自治体 DX の推進計画」が元になっている。

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」実現のためには自治体の役割は極めて重要である。

### マイナポイント第 2 弾

(1)マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第 1 弾に申し込んでいない方（マイナンバーカードをこれから取得される方も含む。）

・・・最大 5,000 円相当のポイント

2021 年 12 月末までにマイナポイント第 1 弾に申し込んだ方で、まだ 20,000 円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大 5,000 円分までポイント付与を受けていない方）は、2022 年 1 月 1 日以降も引き続き、上限（5,000 円相当）までポイントの付与を受けることができる。

■申込開始時期：2022 年 1 月 1 日から

■マイナンバーカードの申請期限：2022 年 12 月末まで

■申込期限：2023 年 2 月末まで

(2)マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方

（既に利用申込みを行った方も含む。）

・・・7,500 円相当のポイント

■申込開始時期：2022 年 6 月 30 日から

■マイナンバーカードの申請期限：2022 年 12 月末まで

■申込期限：2023 年 2 月末まで

(3)公金受取口座の登録を行った方（既に登録を行った方も含む。）

・・・7,500 円相当のポイント

■申込開始時期：2022年6月30日から

■マイナンバーカードの申請期限：2022年12月末まで

■申込期限：2023年2月末まで

#### 【自治体マイナポイント事業】

自治体マイナポイント事業は、マイナポイント事業を通じて決済サービス事業者との連携の仕組みを備えたマイキープラットフォームを活用し、決済サービス事業者との連携により、自治体が多様なポイント給付施策を行うものである。給付を自治体マイナポイント事業の仕組みにより行うことのメリットには、以下のようなものがある。

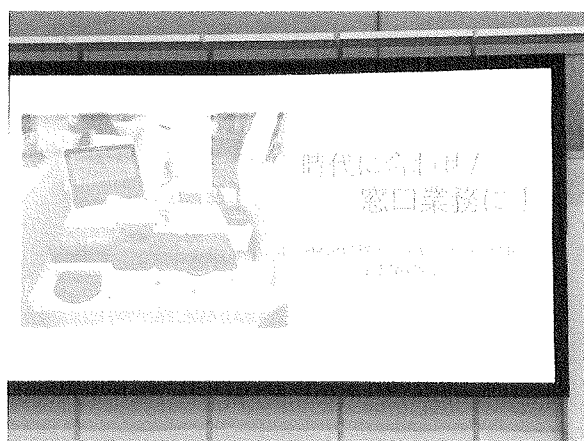
1. 給付事務(申請・受付・審査等)をオンラインで可能とすることによる行政や住民の手続負担の軽減及び迅速な給付の実現
2. マイナンバーカードの本人確認機能を活用した正確で重複のない給付の実現
3. 利用用途や期間の設定を通じた、施策目的の効果的な実現
4. 民間キャッシュレス決済サービス事業者との連携による、使いやすい形での給付の実現

今後、運転免許証との併合など様々な機能付加により、マイナンバーカードの重要性が高まってくる。

#### #時代に合わせた窓口業務

三鷹市教育委員会事務局総務課係長

青木涼子



・令和3年1月18日～ キャッシュレス決済・ミニセルフレジ運用開始

\*キャッシュレス決済導入経緯

- ①繁忙期を過ぎても窓口混雑→コロナ対応も含め早急な対策
- ②現金授受が発生する窓口の改善

支払いの実情からより安心・安全で効果的な対策→キャッシュレス決済・ミニセルフレジ

\*導入の課題

- ・必要事項は覚書で対応
- ・会計事務規則改正
- ・会計事務の口座作製、現金・事業者からのにゆうきをまとめて口座に
- ・ひと月分そろってから公金化  
→結果、事務処理軽減化。
- ・各部署との連携必至

\*導入効果

- ・安全・安心な非接触型決裁へ
- ・多様な決済手段を選択可能に
- ・窓口の時間短縮
- ・業務効率化を実現

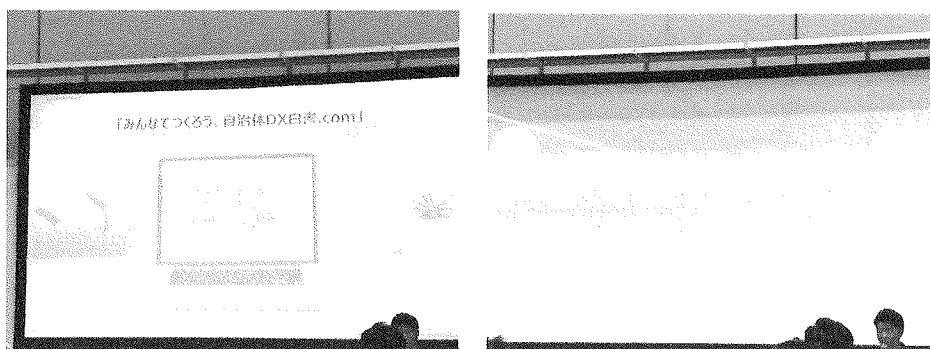
\*市民、職員の反応

- ・「安心・安全」「スピード感」など好評

# 自治体 DX 白書からひも解く！

自治体 DX 実践者の本音

株式会社電通 部長/自治体DX白書共同編集委員 西嶋 公基  
 磐梯町デジタル責任者/愛媛県・市町 DX 推進統括責任者 菅原 直敏  
 凸版印刷株式会社 DX 推進事業部 鮫島 淳志



- ① デジタル技術は「手段」であって、「目的」ではない。  
→何をしたいか問われている
- ② デジタル技術の活用で重要なのは、「技術の理解」ではなく、「技術の使いやすさ」  
→「高齢者はデジタル技術は使えない」はナンセンス。
- ③ 全ての人と同じ技術を使えることで、課題が解決され、大きな価値を生む  
→みんなが同じ技術を使えるから新しい技術が生まれる。

事例

：磐梯町議会のオンライン委員会

全国初のオンライン常任委員会開催、議案等のペーパーレス化の推進がなされ、デジタル

変革を前提とした会議規則、委員会条例の改正、オンライン一般質問等も想定。

課題として、ICT インフラ整備の遅れと職員不足による議会のインターネット公開、議事録公開等の ICT 化が染まっていない。

：デジタルネイティブ組織

デジタル戦略変革室を創設。特徴は全庁横断的組織。職員だけではなく、官民共生型副業人材を登用。

メインオフィスはワーケーションスペースと渋谷官民共創拠点にもある。

自治体初のデジタルネイティブ組織を創設。

民間企業との共生事業で自治体 DX 事例の報告もあった。

DX に関する先進自治体はいきなりできたものではなく、職員の危機感、取り組みへの積極さ、首長の主導権と議会の姿勢も必要と考えられる。

良いものはどんどん取り入れる貪欲さと DX を進めることで市民サービスは勿論のこと行政職員の働き方改革にもつながることを共有することが重要と感じた。

(参考様式2)

4年 7月 1日

## 出張報告書

津山市議会議員 高橋 寿治

出張期間	令和 4年 6月 29日 ~ 令和 4年 7月 1日
出張先	東京都江東区有明 1-11-1 東京ビッグサイト
出張内容	第5回自治体・公共 Week 参加
応対者	出展者 セミナー講師
概要 所感	別紙



## 自治体公共 Week

2022. 6. 29～7.1 東京ビッグサイト



第1回地域防災 EXPO、第2回スマートシティ推進 EXPO、第2回自治体 DX 展、第2回自治体向けサービス EXPO、第5回地方創生 EXPO と5つの自治体・公共向けの専門店が構成された展示会の開催。

「住みやすい街づくり」「活性化」「業務効率化」につながる製品・サービス、DX（デジタル変革）・災害対策・地方創生・まちづくり。人が住みやすい街に、生活しやすい街に、と、様々な課題に向き合わなければならない自治体にとっては重要な展示会と言える。

地域防災 EXPO は地震・津波・台風・雪害、人々を襲う災害を100%の確度で予測することは不可能なので、災害が起きる前にいかに準備しておくか、自治体の役目は重要になる。

自治体や行政に関して、書類や本人確認、災害時の避難所のシステム、箱物の管理をしている企業、地方自治体のアリーナやドームなど多種多様なサービスを提供している企業も展示。

自治体・公共 Week 側の展示企業の中には親和性が高いものが多く、札幌ドームの運営企業や来春に開業予定の SAGA アリーナなど顔認証と相性が良さそうな企業の出店もあった。

また、早期に DX 化に取り組むことで、導入コストを安く抑えることができ、かつ、DX 化による業務効率化の恩恵を早期に享受できることにつながると感じた。

この間、いくつかのセミナーも受講。詳細は別紙で。

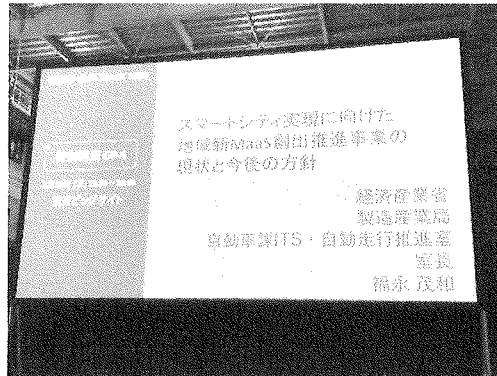
## スマートシティ最前線

スマートシティ実現に向けた地域新 MaaS 創出推進事業の現状と今後の方針

2022/6/30 10:00~10:45

経済産業省製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室室長

福永 茂和



これまで3年間の地域新 MaaS 創出推進事業を通じ、地域のモビリティサービスに関する取組の成果や課題は一定程度蓄積されてきた。今後の社会実装・横展開に向けては、事業を通じて得られた事業性・社会受容性・体面など共通した課題を整理し、地域にフィードバックすることで、社会実装や全国横展開のモデルとなる先進事例の創出をはかる。また、地域において、モビリティデータを有効に活用し、全体最適的にオペレーションする「MaaS コーディネーター」の創出を目指す。

### 1. CASEトレンドと政策面での対応

#### CASEの進展

##### コネクテッド Connected

あらゆるモノとの相互接続が進みクルマの“外”とも連携したサービスが実現

##### 自動運転 Autonomous

限定シーン/エリアでの自動運転端緒に、最終的には完全自動運転が実現

##### シェア&サービス Shared&Service

クルマの「利用」促進に伴う、人流・物流のオンデマンド化とサービス間連携加速

##### 電動化 Electrification

EV や FCV 等の動力源のクリーン&多様化の進展による環境負荷低減

・デジタル技術を活用することにより、単なる「クルマの所有」を超えた、様々な「サービス」が進展していく。社会課題の解決にも貢献。クルマの進化を通じて社会が大きく変革していく。

・EV車は、電池容量が格段に増加するため、電力多消費の自動運転技術の搭載も比較的容易に。一方で、自動運転EV（スマートEV）が現実味を帯びる中、自動運転の低消費電力化

も新たな課題・競争軸に。

・同時に、走行・運行時における最適なエネルギー補給など、電動化を前提とした新たな運行管理やモビリティサービスの仕掛けも重要になるとともに、それらが車両開発にもフィードバックされる。

\*目指すべき「モビリティ社会」像（自動車政策のミッション）

・少子高齢化、人口減少、カーボンニュートラルの必要性、クルマへのニーズの変容など、自動車産業を取り巻く環境は大きく変化。こうした変化に対応した、新たな「モビリティ社会」を構築していくことが重要。

・これらのミッションの実現のためには、他のモビリティとの連携、エネルギーインフラなどを含めた社会全体での最的化の視点が不可欠

## 2. 地域の移動手段確保や事故減少等に向けた取組

地域における移動手段の確保が深刻な社会問題に

・高齢化・過疎化が進行する我が国においては、特に自家用車による移動に頼らざるを得ない地方部を中心に、高齢者等の移動弱者の生活機能（医療・買い物等）へのアクセスが深刻な社会課題。

・他方で、少子高齢化は、高齢者や学生の重要な移動手段となる地域公共交通の経営環境も圧迫。

MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）に関する取組

・スマートモビリティチャレンジとして、全国 14 地域（2021 年度）で、移動の重ね掛けや、モビリティを活用したサービス提供等の先進的な MaaS 実証を実施。

## 3. スマートモビリティチャレンジの成果・課題と方向性

\*2021 年度のスマートモビリティチャレンジの取組

・2021 年度においては、それぞれ以下の事業について、横断的な 4 つの観点に注力しながら、実証事業・その横断的な分析・横展開に向けた活動を推進。

①地域新 MaaS 創出推進事業では、5 つのテーマに対応した先進パイロット地域（14 地域）において、先進実証実験を実施し、その成果・課題等を取りまとめ

②先進パイロット地域を横断的に調査・分析することで、新たなモビリティサービスの社会的意義（社会受容性・事業性）や、全国的な横展開に向けた知見を整理

③モビリティデータ利活用推進事業では、地域や業種を横断したデータの連携・利活用について、付加価値・社会受容性などを調査・分析することで、ビジネスモデルの可能性を模索

④スマートモビリティチャレンジ推進協議会では、地方経済産業局のとも連携しながら、先進的な知見や課題等を全国に展開するべく、地方シンポジウムの開催による情報発信や自

治体等のマッチング、ネットワーキングの機会創出、取組の充実化に向けた会員への課題収集などを実施

#### 4. モビリティ・データ連携に向けた取組

\*横断的なデータ連携基盤の構築の重要性

・様々なパートナーとの「データ連携」を行うことで、例えば以下のようなユースケースを実現可能。

①SC・VC全体を通じたトレーサビリティの確保（ライフサイクルでのCN対応、効率的な在庫管理等）

②(異業種含む)パートナーと一体での新たな社会的な価値・サービスの提供

・ドイツでは、広範なユースケースを想定し、戦略的に個社・業種横断的にデータ流通網を構築しようという動きも活発化（Catena-X）。米国でも同様のプラットフォーム形成の動きが存在（MOBI）

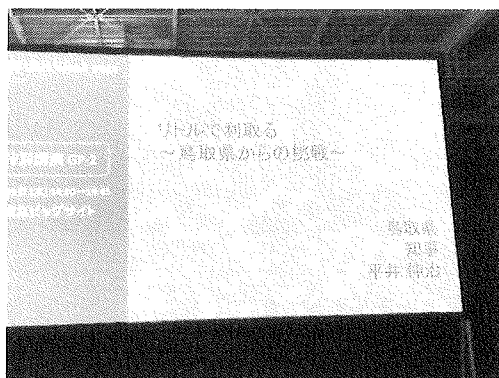
## 新時代の地域活性化戦略

リトルで利取る ～鳥取県からの挑戦～

2022/6/29 14:00～14:45

鳥取県知事

平井伸治



「幸せのかたち」が変わってきた今、自然や人と人の絆、ゆとりのある時間など都会にはない鳥取県の資源に注目が集まっている。全国に先駆けた地方創生、福祉や子育てなど、小回りを利かせた住民目線と現場主義による独自の挑戦。

地方都市ならではのあつあつ。「鳥取県」と「鳥根県」子どもが混同しやすい都道府県1位。しかし、有名漫画家の名を冠した空港が2か所。

「令和新時代創造県民運動推進補助金」を活用し、若者主体の地域づくり活動。県と市町村のパートナーシップ強化。地震対策。

コロナによる新しい働き方改革—ANA 地方拠点移住プログラム→10名が移住

移住者支援や、子育て支援の充実など定住に向けた施策実行。また、梨、スイカといった農産品の改良と販路開拓、和牛生産にも力を入れる。

砂丘、大山、海、サウナ、星空など有り余る自然の有効活用とデジタル技術による市民サービスにも力を入れている。

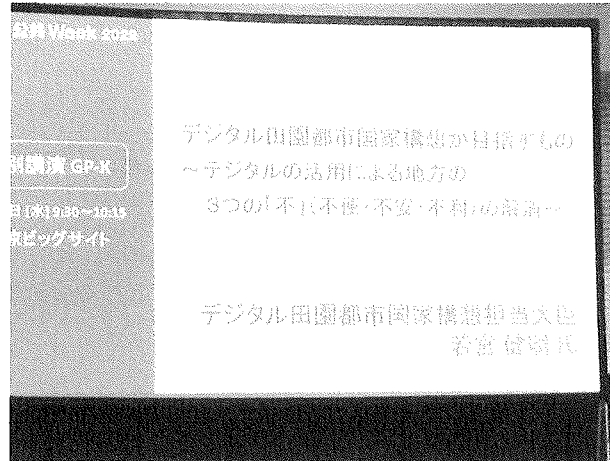
## 地域創生のための国家施策

2022/6/29 9:30~10:15

デジタル田園都市国家構想担当大臣

若宮 健嗣

### デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像



#### 1. デジタル田園都市構想のコンセプト

「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものである。産官学の連携の下、仕事・交通・教育・医療をはじめとする地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指す。これまでの地方創生施策は継続しつつ、これをデジタルの力によって高度化・加速化させることにより、本構想の下で「ミニ東京」ではない個性あふれる地域を実現していくための基礎をつくっていく。また、デジタルの力を有効に活用するためには、共通ID基盤やデータ連携基盤、ガバメントクラウドの活用などのデジタル基盤について、各地方がバラバラに取り込むのではなく、国が積極的に共通基盤の整備を行い、地方に提供することが不可欠である。地方は、これらの効果的活用を前提に、地方の個性やニーズを積極的に生かしたデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開することが期待される。

#### 2. 施策の全体像

(1) デジタル基盤の整備 デジタル庁主導の下、共通ID基盤やデータ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装する。また、これを支える5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を進める。

(2) デジタル人材の育成・確保 地域で活躍するデジタル推進人材を2022年度からの5年間で、政府の各種施策を通じて230万人確保する。その際、政府において2022年度末ま

で年間 25 万人、2024 年度末までに年間 45 万人のデジタル推進人材を育成できる体制を段階的に構築する。民間企業等においても、政府の施策を活用しつつ、独自のデジタル推進人材の育成・確保の取組みを進めることが期待される。これを実現するため、デジタル人材育成プラットフォーム、職業訓練及び大学等における教育（リカレント教育を含む）を中心に、各種施策を連携させながらデジタル人材の育成に取り組む。

（3）地方の課題を解決するためのデジタル実装 地方におけるデジタル基盤を活用した、遠隔の医療や教育、防災、リモートワークなど、地方における先導的なデジタル化の取組、デジタルを活用することで、更なる効果的な取組が可能となる地方活性化の取組を支援。併せて地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内 100 地域に展開

（4）誰一人取り残されないための取組年齢、性別、経済的な状況、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指す

以上をもとに進めることによって、デジタル人材という言葉がなくなる時代になる。

構想実現に向けた地域ビジョン、どの地域にもパイオニアや、コーディネーターの役割を担う人材はいる

4つの柱として

- ① 国が掲げる理念支援策
- ② デジタル人材の確保
- ③ 重点取組事項（情報システムの標準化・共通化）
- ④ 重点取組事項（マイナンバーカードの普及促進）

夏のデジ田甲子園 152 件の参加、専用サイトに地区予選突破掲載

7月12日～8月15日までインターネット投票

だし文化は日本にしかない、時期時期にしか取れないものを日本から発信。

外国から興味を持った人を地域に呼び込む効果。

デジタル田園都市構想は地方が変われるチャンス、可能性高い。

地方創生の最後のチャンス。

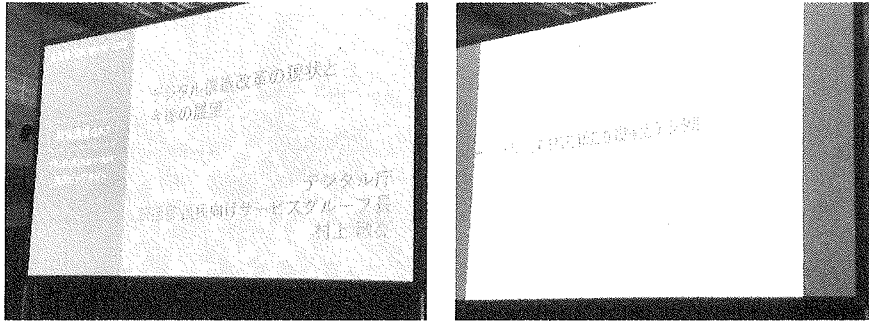
これからどう変われるのか、どう変わっていくのか。

さらに、デジタル技術の活用によって地方の「不便、不安、不利」のいわば3つの「不」を解消し、地域の個性を活かしながら地方の課題解決、魅力向上を図ることにより、地方から全国へとボトムアップの成長を目指す「デジタル田園都市国家構想」と話す。

## 自治体 DX 推進施策

2022/7/1 9:30~10:15

デジタル構造改革の現状と今後の展望  
デジタル庁統括官国民向けサービスグループ長  
村上 敬亮



デジタル田園都市国家構想の実現、デジタル臨時行政調査会によるデジタル構造改革の推進など、岸田政権は、デジタルによる日本の改革を強力に推し進めようとしている。その取組の最前線と、自治体の皆さんに期待する取組について、最新の状況を踏まえ解説。

2021年9月、日本のDX化を目指してデジタル庁が発足した。デジタル庁は「デジタル社会に必要な機能の整備と普及」を第一に掲げ、それを実現するための横断的な組織体制を整えている。発足時には、DMJは世界各国の行政デジタル化の取り組みについてまとめている。

電子政府先進国には、いくつかの共通項がある。個人を特定し得るIDが普及・浸透していること、そのIDと福祉サービスが連動し、公共交通機関の利用や納税などのフローが簡易化されていることなど。

日本も同様の構想を描き、国民へのマイナンバーカードの普及を急いでいる。しかし、マイナンバーと各サービスとの連携についても同時進行中のため、国民がマイナンバーカードを発行する意義が曖昧になり、普及が遅れているのが現状。

こうした課題を踏まえつつ、デジタル庁は各省庁や自治体を横断した改革に着手している。国民に提供するさまざまなサービスの手続きや業務を見直し、デジタル化の足かせとなる慣習にメスを入れている。また、改革を推し進める人材や外部の力を取り入れることにも積極的に取り組んでいる。

### 構造改革のためのデジタル原則（案）の全体像

第7層新たな価値の創出 改革を通じて実現すべき価値（デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明②公平・倫理③安全・安④継続・安定・強靱⑤社会課題の解決⑥迅速・柔軟⑦包摂・多様 ⑧浸透⑨新たな価値の創造⑩飛躍・国際貢献）

アーキテクチャ構造改革のためのデジタル原則（案）



## 第6層業務改革・BPR／組織

### 原則①デジタル完結・自動化原則

書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること。国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。

## 第5層ルール

### 原則②アジャイルガバナンス原則（機動的で柔軟なガバナンス）

一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。

## 第4層利活用環境

### 原則③官民連携原則（GtoBtoCモデル）

公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。

## 第3層連携基盤

### 原則④相互運用性確保原則

官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを楽しむよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。

## 第2層データ/第1層インフラ

### 原則⑤共通基盤利用原則

ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割で独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。

## デジタル時代における政策の形成・評価の方向性

■ デジタル技術の急速な進展やコロナ禍に見られるように、行政を取り巻く環境は刻々と変化。複雑かつ困難な様々な課題に機動的に対応する必要

リアルタイムデータを含む様々なデータを活用しつつ、政策目的の実現に向けてスピーディーに政策サイクルを回し、モニタリング・効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し・改善を行っていく「アジャイル型政策形成・評価」について検討

<令和3年12月9日行政改革推進会議 総理指示>

「デジタル社会の実現に向けて、データを活用してスピーディーに政策サイクルを回し、柔軟に政策の見直しを行う新しい政策形成・評価の在り方について、当会議の下にワーキング

グループを作り、しっかり議論を進めてもらいたい。」

〈今後の取組〉行政改革推進会議の下にワーキンググループを設置し、検討

令和4年1月WG設置〈主な検討事項（想定）〉・

アジャイル型政策形成・評価の実施のために必要な事項

- ・個別政策を事例としたアジャイル型の政策形成に係るレビューの実施
- ・エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進・強化方策（令和4年春 レビューの実施についてデジタル臨調へ中間報告）

令和4年6月目途とりまとめ、デジタル臨調へ報告

(参考様式2)

4年 8月 4日

## 出張報告書

津山市議会議員 高橋 寿治

出張期間	令和 4年 8月 3日 ~ 令和 4年 8月 4日
出張先	東京都千代田区有楽町 121-12-1 新有楽町ビル 2F 「229 (株) リファレンス」
出張内容	地方議員研究会 決算審議の現地研修 基礎、応用セミナー
応対者	セミナー講師
概要 所感	別紙

# 決算審査の实地研修

(基礎編・審査方法と視点)

令和4年8月3日 10:00~17:00

東京都千代田区有楽町 121-12-1 新有楽町ビル 2F

地方議員研究会統括コンサルタント

川本 達志

## \*決算の流れ

5月末出納閉鎖

3か月以内

会計管理者

提出

長

審査に付す

監査委員

監査意見書を作成・提出

長

住民に要領公表

決算書

歳入歳出決算事項明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

主要な施策の成果を説明する書類

監査意見書

認定に付す

議会

認定否決

必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告

認定議決

3月議会次年度予算審議

## \*決算審査の視点

## 地方自治法 2 条 14

地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

- ① 事業成果は上がっているか。改善点はないか。
- ② 持続可能な財政状況か。
- ③ 違法不当な収入、支出はないか。

評価 (check) から始まる CAPD サイクルで考える。

\*予算重視からの脱却 ⇒ 決算審査と予算審査の連動

- ・企業は決算がすべて⇒決算 4 か月後には決算発表
  - ・自治体は予算重視⇒9月定例会中に決算認定議案提出⇒9月議会で認定決議
- 次年度予算に反映させるためには9月審査・認定が必要

\*決算審査と予算審査の連動の基礎的要件

- ① 義骸審査の仕組みが予算に反映するものとなっているか  
決算審査会、分科会方式をより入れる
- ② 外界が審査を深化させる手順を用意しているか  
決算審査を深化させる準備も委員会で十分する必要がある。(可児市、会津若松市)
- ③ 施策の成果が適切に確認され、決算審査資料と予算審査資料がれんどうしているか  
決算審査は「認定」だけでなく、「提言」も審査し成果を住民に知らせるべき(可児市)

KPI 値は重要な指標

しさくひょうかに「行政評価シート」活用

\*違法不当な収入・支出と財産管理

- ・随意契約の適法性→地方自治法施行令 167 条の 2 の 1
- ・遊休資産は売却→ストックはストックへ
- ・施設の再配置計画→除去のための地方債の活用
- ・基金の造成と活用→基金の現況の把握と活用

## (応用編・財政分析)

\*財政が持続可能な状況にあるか

財政破綻でなければ良いではない。

財政分析の基礎知識必要⇒決算カードと財政状況資料集

- ・財政の持続可能性は「健全化判断比率」だけ見てはいけない
- 「健全化判断比率」は国の指導または管理を受けるかどうかの判断基準に過ぎない  
議会としては赤字地方債(臨財債)の発行を抑制する方向で、監視と提言を行うべき



財政状況の客観的な分析と把握が必要

森客観的な財政状況を見る

- ・ 財政状況の分析（現在）  
決算カード、歳出比較分析表の活用
- ・ 中期財政計画（将来）  
中期財政見通しと財政計画

以下決算カードの見方の説明

以前、決算カードセミナー受講のため、詳しくは令和2年度の出張報告参照。

\*定員管理のあり方について

- ・ 定員管理の目標値を定めているか  
経常収支比率の目標値を決めると社会保障費が増加する中で、人件費の圧縮を考えざるを得ない

↓

定員管理目標の設定の必要性（非正規、委託、派遣などに代替をチェック

→「定員管理調査」